

該当しない項目を二重線で消す

記載例

提出日の記載

特定施設設置（使用、変更）届出書

令和〇年 4月 1日

静岡県知事 ○○ ○○ 様

知事名の記入

フリガナ住所
 届出者
 フリガナ氏名
 〒 ○○○—○○○
 シスオカシ 静岡市○○区△△▲—▲
 サンギョウ 株式会社 ○○ 産業
 セイブ タロウ 代表取締役 西部 太郎

（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）

ダイオキシン類対策特別措置法第12条第1項（第13条第1項又は第2項、第14条第1項）の規定により、特定施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	株式会社 ○○産業 ●●工場	※整理番号	該当しない項目を二重線で消す
工場又は事業場の所在地	●●市○○町△—△	※受理年月日年.....月 日
特定施設の種類	別表第1-5 廃棄物焼却炉 別表第1-4 アルミニウム合金の製造の用に供する溶解炉 別表第2-15 廃棄物焼却炉の湿式集じん施設	※施設番号	
△特定施設の構造	別紙 <u>1又は4</u> のとおり。	※審査結果	
△特定施設の使用の方法	別紙 <u>2又は5</u> のとおり。	※備考	対応する別紙番号を記入する
△発生ガス又は汚水若しくは廃液の処理の方法	別紙 <u>3又は6</u> のとおり。		

- 備考
- 1 特定施設の種類の欄には、大気基準適用施設にあつてはダイオキシン類対策特別措置法施行令別表第1、水質基準対象施設にあつては同令別表第2に掲げる号番号及び名称を記載すること。
 - 2 △印の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。
 - 3 ※印の欄には、記載しないこと。
 - 4 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
 - 5 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

記載上の注意事項(様式第1)

- ① 設置届（法第12条第1項）、使用届（法第13条第1項又は第2項）、変更届（法第14条第1項）ごとに届け出ること。（該当しない字句は ――で消すこと。）
- ② 〔工場又は事業場の名称〕は、略称等ではなくフルネームを記載すること。
- ③ 〔工場又は事業場の所在地〕には、当該特定事業場の所在地を記載すること。
- ④ 〔特定施設の種類〕には、大気基準適用施設にあつてはダイオキシン類対策特別措置法施行令別表第1、水質基準対象施設にあつては同令別表第2に掲げる号番号及び名称を記載すること。
- ⑤ 「大気基準適用施設」については別紙1, 2, 3を添付し、「水質基準対象施設」については別紙4, 5, 6を添付すること。
- ⑥ 特定施設に該当する既存の施設であつて、法施行以降使用しておらず、将来的にも使用しない施設については、届出は不要とする。

その施設の事業場内での
名称等を記載（必ず）

特定施設（大気基準適用施設）の構造

工場又は事業場における施設番号	焼却炉	No.1 溶解炉
特定施設号番号及び名称	5 廃棄物焼却炉	4 アルミニウム合金の製造の用に供する溶解炉
型式	株式会社〇△〇△製造所 A-2000BC	株式会社〇〇〇〇製造所 B-300EA
施設の設置場所	添付資料図-1のとおり	添付資料図-1のとおり
設置年月日	年 月 日	年 月 日
工事着手予定年月日	令和〇年 8月 1日	令和〇年 8月 1日
工事完成予定年月日	令和〇年 8月 30日	令和〇年 8月 30日
使用開始予定年月日	令和〇年 9月 1日	令和〇年 9月 1日
規	原料の処理能力 (t/h)	—
	変圧器の定格容量 (KVA)	—
模	炉の容量 (t)	3.0
	焼却能力 (kg/h)	150
	火床面積 (㎡)	1.5
その他参考となるべき事項	焼却炉構造（固定床・バッチ炉）	各特定施設の規模要件に該当する欄だけでよい（例：焼却炉→焼却能力・火床面積）

- 備考
- 1 設置届出の場合には工事着手予定年月日、工事完成予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、工事着手予定年月日、工事完成予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
 - 2 規模の欄には、令別表第1に掲げる施設に係る項目について記載すること。
 - 3 特定施設の構造図とその主要寸法を記入した概要図を添付のこと。

(注)寸法のわかる構造図が必要

記載上の注意事項(別紙1)

- ①〔工場又は事業場における施設番号〕には、当該工場又は事業場内の全施設のうちから当該特定施設を特定するために当該工場又は事業場において用いている番号、名称等を記載すること。必ず記入して下さい。
- ②〔特定施設番号及び名称〕には、ダイオキシン類対策特別措置法施行令別表第1に掲げる号番号及び名称を記載すること。
- ③〔型式〕には、メーカー名及びメーカー型番号等を記載すること。
- ④〔施設の設置場所〕には、当該特定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の設置場所を記載すること。ただし、設置場所を表す図面等を添付することにより記載を省略することができる。
- ⑤〔年月日〕については備考欄を参照のこと。
- ⑥〔規模〕には、ダイオキシン類対策特別措置法施行令別表第1に掲げる施設に係る項目について記載すること。
 - ・廃棄物焼却炉では、〔原料の処理能力〕〔変圧器の定格容量〕〔炉の容量〕については記載しない。
- ⑦〔その他参考となるべき事項〕には、廃棄物焼却炉を設置する場合にあっては廃棄物焼却炉の構造を記載すること。
- ⑧変更届の場合は用紙の中欄最上部に「変更前」、右欄最上部に「変更後」と記載するなどして、変更箇所を対照させること。(別紙2～6についても同様)
- ⑨特定施設の構造図とその主要寸法を記入した概要図を添付すること。(備考欄参照)

特定施設（大気基準適用施設）の使用の方法

工場又は事業場における施設番号		焼却炉	No.1 溶解炉
使用状況	1日当たりの使用時間及び月使用日数等	9時～17時 25日/月	0時～24時 25日/月
	季節変動	なし	なし
原料及び燃料 (ダイオキシン類の発生に影響のあるものに限る。)	種類	木くず、紙くず	アルミニウムスクラップ フラックス
	使用割合	(重量比) 木くず 40% 紙くず 60%	(重量比) アルミニウムスクラップ 99.9% フラックス 0.1%
	原料又は燃料中の塩素分の成分割合(%)	木くず 0.01% 紙くず 0.005%	アルミニウムスクラップ 0.1% フラックス 3.0%
	1日の使用量	木くず 480kg 紙くず 720kg	アルミニウムスクラップ 15t フラックス 15kg
排出ガス量 (m ³ /h)	最大 1,500 通常 1,200	最大 7,500 通常 5,000	
排出ガス温度 (°C)	250	150	
排出ガス中の酸素濃度 (%)	15	20	
排出ガス中のダイオキシン類の濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	最大 10以下 通常 3.5	最大 5以下 通常 2.0	
その他参考となるべき事項	1日の使用量を記入 (必ず) 能力・時間と 矛盾していないか?	燃料はA重油を使用	

- 備考
- 1 排出ガス量については、温度が零度であって圧力が1気圧の状態（以下「標準状態」という。）における量に、排出ガス中のダイオキシン類の濃度については、標準状態における排出ガス1立方メートル中の量に、それぞれ換算したものとす。
 - 2 ダイオキシン類の濃度は、乾きガス中の濃度とすること。
 - 3 「その他参考となるべき事項」の欄には、排出ガスの排出状況に著しい変動のある施設についての一工程中の排出ガス量の変動の状況を記載のこと。

記載上の注意事項(別紙2)

- ① [工場又は事業場における施設番号] には、別紙1と同じ内容を記載すること。
- ② [季節変動] には、季節変動がある場合の使用時期を記載すること。
- ③ [使用割合] は、原料及び燃料ごとの使用割合を重量比(%)又は容量比(%)の別を明らかにして記載すること。
- ④ [原料又は燃料中の塩素分の成分割合] は、使用原料等の分析表(成分表)等を参考にし記載すること。
- ⑤ [排出ガス量] については、備考欄参照。
- ⑥ [排出ガス量] は、乾きガス量を燃焼計算等により記載すること。ただし、**通風ファン等が設置されている場合には、ファン能力に基づく排出ガス量を記載すること。**
- ⑦ [排出ガス中のダイオキシン類の濃度] は、乾きガス中の濃度とすること。
- ⑧ [排出ガス温度] [排出ガス中の酸素濃度] 及び [排出ガス量のダイオキシン類の濃度] は、特定施設の計算書、又は過去の測定の実績等を参考に記載すること。
- ⑨ [その他参考となるべき事項] 備考欄参照のこと。

発生ガスの処理の方法

工場又は事業場における施設番号	焼却炉用 集じん施設	No.1 バグフィルター
名称及び型式	湿式集じん施設	ろ過集じん装置 (バグフィルター)
発生ガスの処理の内容	湿式集じん施設の処理ガス量 1, 500 m ³ N/h	7, 500 m ³ N/h (ファン能力)
処理の系統	焼却炉→湿式集じん施設→煙突	溶解炉→バグフィルター→煙突
施設の設置場所	添付資料図-1のとおり	添付資料図-1のとおり
設置年月日	年 月 日	年 月 日
工事着手予定年月日	令和○年 8月 1日	令和○年 8月 1日
工事完成予定年月日	令和○年 8月 30日	令和○年 8月 30日
使用開始予定年月日	令和○年 9月 1日	令和○年 9月 1日
その他参考となるべき事項		

- 備考 1 設置届出の場合には工事着手予定年月日、工事完成予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、工事着手予定年月日、工事完成予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
- 2 発生ガスの処理に係る施設の構造図とその主要寸法を記入した概要図を添付すること。

記載上の注意事項(別紙3)

- ① [工場又は事業場における施設番号] には、当該工場又は事業場内の全施設のうちから当該処理施設（発生ガスを処理するための施設及びこれに付属する施設）を特定するために当該工場又は事業場において用いている番号、名称等を記載すること。必ず記入して下さい。焼却炉等に一体として付属していて、特に名称等がない場合には、別紙1と同じ内容を記載すること。
- ② [名称及び型式] には、発生ガスを処理するための施設について記載すること。
例) 電気集じん機、バグフィルター、サイクロン等 湿式か乾式かを明記する。
- ③ [発生ガスの処理の内容] には、発生ガス処理施設の処理能力を記載すること。
- ④ [処理の系統] には、処理のプロセスを簡潔に記載すること。
複数の施設を使用し、排ガスを集合して排出する場合や1つの施設で複数の排出口がある場合、施設の使用工程により排出口を分けている場合など1施設1排出口に該当しない場合は説明用の系統フロー図をつけてください。
- ⑤ [施設の設置場所] には、当該処理施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の設置場所を記載すること。ただし、設置場所を表す図面等を添付することにより記載を省略することができる。
- ⑥ [年月日] については備考欄を参照のこと。
- ⑦ 特定施設の構造図とその主要寸法を記入した概要図を添付すること。(備考欄参照)

☆サイクロン等、ばいじんを捕捉する装置がある場合、排出ガス、燃え殻の他にばいじんについて、ダイオキシン類の濃度を測定する義務があります。その判断に別紙3の記載内容が必要になりますので、焼却炉の図面等を確認し、記載漏れがないかどうか確認して下さい。

特定施設（水質基準対象施設）の構造

工場又は事業場における施設番号	焼却炉用集じん施設	
特定施設番号及び名称	2-15口 廃棄物焼却炉の湿式集じん施設	
型式	株式会社〇△〇△製造所 A-2000BC用湿式集じん装置	
構造	水封2筒式SUS316L製 充填剤：セラミック 循環ポンプ能力200l/min	
主要寸法	直径1200mm	
能力	誘引ファン能力 200m ³ /min	
配置	添付資料図-1のとおり	
設置年月日	年 月 日	年 月 日
工事着手予定年月日	令和〇年 8月 1日	年 月 日
工事完成予定年月日	令和〇年 8月 30日	年 月 日
使用開始予定年月日	令和〇年 9月 1日	年 月 日
その他参考となるべき事項	焼却炉構造（固定床・バッチ炉）	

- 備考
- 1 配置の欄には、当該特定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置を記載すること。
 - 2 設置届出の場合には工事着手予定年月日、工事完成予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、工事着手予定年月日、工事完成予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。

記載上の注意事項(別紙4)

- ①〔工場又は事業場における施設番号〕には、当該工場又は事業場内の全施設のうちから当該特定施設を特定するために当該工場又は事業場において用いている番号、名称等を記載すること。必ず記入して下さい。
焼却炉・アルミニウム溶解炉の関連の施設については、大気基準施設のうち、どの施設の処理施設なのかを明確にして下さい。
- ②〔特定施設号番号及び名称〕には、ダイオキシン類対策特別措置法施行令別表第2に掲げる号番号及び名称を記載すること。
- ③〔型式〕には、メーカー名及びメーカー型番号等を記載すること。
- ④〔構造〕には、装置の材質等を記載すること。
- ⑤〔能力〕には、生産能力、処理能力、容量等を記載すること。
- ⑥〔配置〕には、当該特定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の設置場所を記載すること。ただし、設置場所を表す図面等を添付することにより記載を省略することができる。
- ⑦〔年月日〕については備考欄を参照のこと。
- ⑧変更届の場合は用紙の中欄最上部に「変更前」、右欄最上部に「変更後」と記載するなどして、変更箇所を対照させること。

特定施設（水質基準対象施設）の使用の方法

工場又は事業場における施設番号	焼却炉用集じん施設			
設置場所	添付資料図－１のとおり			
操業の系統	焼却炉→湿式集じん施設→ →気水分離施設→凝集沈殿→放流			
使用時間間隔	バッチ			
1日当たりの使用時間	8時間			
使用の季節的変動	なし			
原材料(消耗資材を含む。)の種類、使用方法及び1日当たりの使用量	(一般雑介) 木くず 480 kg 紙くず 720 kg			
汚水又は廃液の汚染状態 (pg-TEQ/l)	通常	最大	通常	最大
	50	70		
汚水等の量 (m ³ /日)	通常	最大	通常	最大
	4.8	5.0		
その他参考となるべき事項				

記載上の注意事項(別紙5)

- ①〔工場又は事業場における施設番号〕には、別紙4と同じ内容を記載すること。
- ②〔設置場所〕には、当該特定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の設置場所を記載すること。ただし、設置場所を表す図面等を添付することにより記載を省略することができる。
- ③〔操業の系統〕には、特定施設を含む操業の系統について記載すること。
- ④〔使用の季節的変動〕には、使用時間等に季節変動がある場合、変動の状況を記載すること。
- ⑤〔原材料(消耗資材を含む。)の種類、使用方法及び1日当たりの使用量〕には、特定施設を含む作業工程において使用する原材料(消耗資材を含む。)の種類、使用方法及び1日当たりの使用量について記載すること。
- ⑥〔汚水又は廃液の汚染状態〕には、当該特定事業場の排水水に係る排出基準に定められた事項について記載すること。
なお、汚水とは、特定施設の使用時において、当該特定施設から排出される汚水、廃液とする。
実測データに即して記載できない場合は、計算値等により記載すること。
- ⑦〔汚水等の量〕には、当該特定施設から排出される汚水や廃液等の量を記載すること。(当該特定事業場すべての排水量ではないので注意する。)

汚水等の処理の方法

工場又は事業場における施設番号	廃水処理施設							
処理施設の設置場所	添付資料図-1のとおり							
設置年月日	年 月 日				年 月 日			
工事着手予定年月日	令和〇年 8月 1日				年 月 日			
工事完成予定年月日	令和〇年 8月 30日				年 月 日			
使用開始予定年月日	令和〇年 9月 1日				年 月 日			
種類及び型式	(株)〇△〇△製造所製 〇×〇×							
構造	SUS製							
主要寸法	添付資料図-2のとおり							
能力	50m ³ /日							
処理の方式	凝集沈殿、pH調整							
処理の系統	沈殿槽→pH調整槽→放流							
集水及び導水の方法	添付資料図-1のとおり							
使用時間間隔	連続							
1日当たりの使用時間	8時間							
使用の季節変動	なし							
消耗資材の1日当たりの用途別使用量	NaOH(25%) 5l/日							
汚水等の汚染状態及び量	通常		最大		通常		最大	
	処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後
ダイオキシン (pg-TEQ/l)	50	7.5	70	10				
量(m ³ /日)	40	40	45	45				
残さの種類、1月間の種類別生成量及び処理方法	汚泥 4t/月 事業者委託							
排出水の排出方法	総合排水1ヶ所 添付資料図-1のとおり							
特定施設に係る排出水中のダイオキシン類の濃度 (pg-TEQ/l)	1.0以下							
その他参考となるべき事項	排出水の排出先 (側溝)を経て (〇△)川・海へ							

- 備考
- 1 設置届出の場合には工事着手予定年月日、工事完成予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、工事着手予定年月日、工事完成予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
 - 2 排出水の排出方法の欄には、排出口の位置及び数並びに排出先を含め記載すること。

記載上の注意事項(別紙6)

- ① [工場又は事業場における施設番号] には、当該工場又は事業場内の全施設のうちから当該処理施設を特定するために当該工場又は事業場において用いている番号、名称等を記載すること。
- ② [施設の設置場所] には、当該処理施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の設置場所を記載すること。ただし、設置場所を表す図面等を添付することにより記載を省略することができる。
- ③ [年月日] については備考欄を参照のこと。
- ④ [処理の系統] には、処理のプロセスを簡潔に記載すること。
- ⑤ [集水および導水の方法] には、各汚水の処理施設までの集水及び導水の方法について記載すること。
- ⑥ [消耗資材の1日当たりの用途別使用量] には、汚水の処理施設において、中和、凝集、酸化その他の反応の用に供する消耗資材の1日当たりの用途別使用量を記載すること。
- ⑦ [汚水等の汚染状態及び量] には、当該特定事業場の排水に係る排出基準に定められた事項について、当該処理施設で処理される汚水等の処理前/処理後の水質及び水量を記載すること。
実測データに即して記載できない場合は、計算値等により記載すること。
- ⑧ [残さの種類、1月間の種類別生成量及び処理方法] には、汚水等の処理によって生じる残さの種類（下水道汚泥、金属スラッジ等）及び、1月間の種類別生成量及びその処理方法の概要を記載すること。
- ⑨ [排水の排出方法] には、排出口の位置及び数並びに排出先を含め記載すること。
- ⑩ [特定施設に係る排水中のダイオキシン類の濃度] には、当該特定事業場から公共用水域への排水（特定施設に係る排水）に含まれるダイオキシン類の濃度について、排出口別に記載すること。
- ⑪ [その他参考となるべき事項] の排水の排出先には、（ ）内に河川等の名称を記載すること。

参考事項

記載例

資本金	100,00千円	従業員数	100人
主要製品	非鉄金属製造業	敷地面積	10,000 m ²
担当部課係	管理課	電話番号	〇〇〇〇(〇〇)〇〇〇〇
担当者	西部 花子	FAX番号	〇〇〇〇(〇〇)〇〇〇〇
公害防止管理者		付近の見取図 (案内図)	下記のとおり・別添のとおり
下水道処理 区域の区別	処理区域外・処理区域内(接続あり・接続なし)		
他法令による 許可・届出の 状況(手続)	大気汚染防止法	不要・未了・完了(年 月 日提出・受理)	
	水質汚濁防止法	不要・未了・完了(年 月 日提出・受理)	
	廃棄物の処理及び 清掃に関する法律	不要・未了・完了(年 月 日提出・許可・受理)	
	静岡県生活環境の 保全等に関する条例 (ばい煙発生施設)	不要・未了・完了(平成24年 5月25日提出・受理)	
	静岡県生活環境の 保全等に関する条例 (水質の汚濁に係る 特定施設)	不要・未了・完了(年 月 日提出・受理)	
今回の届出の概要及び見取図等	ダイオキシン類対策特別措置法に規定する特定施設に該当する既存の施設についての使用届 廃棄物焼却炉 1基 アルミニウム合金製造施設 1基 廃棄物焼却施設の湿式集じん施設 1基		

備考 項目選定の場合は、該当項目を○で囲むこと。

記載上の注意事項(参考事項)

- ①資本金以外は、当該特定施設を設置する工場または事業場の状況を記載すること。
- ②〔担当部課係〕及び〔担当者〕には、当該届出に係る担当部課係名及び担当者の氏名（＝届出内容の問い合わせ先）を記載すること。
- ③〔公害防止管理者〕には、「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律」に基づいて公害防止管理者を選任している場合に記載すること。
- ④〔従業員数〕には、当該特定事業場において常時雇用している従業員数（パートを含む）を記載すること。
- ⑤〔他法令による許可・届出の状況（手続）〕には、当該特定事業場の各種法令に基づく届出の有無について記載する。なお、日付は一番直近の届出日とする。